



4/24(日)

三鷹市議会議員・三鷹市長選挙 の投票日です

わが想い 政治に生きる この一票

投票時間は午前7時～午後8時です

※当日投票できない見込みの方は期日前・不在者投票をご利用ください。

私たちの一番身近な市政の代表を選ぶ大切な選挙です。
貴重な一票を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

投票できる方

平成3年4月25日以前に生まれ、平成23年1月16日以前に三鷹市に転入届出を行い、投票する日まで引き続き三鷹市に住所を有する方。

※4月11日以降に市内転居の届出をした方は、前住所の投票所で投票してください。

※投票する前に市外に転出した方は、三鷹市の選挙人名簿に登録されていても投票できません。

投票所入場整理券をお忘れなく

4月17日(日)に封書で各世帯に発送します。

届かない場合や紛失された場合は、あらかじめ選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、当日投票所の係員に申し出てください。

投票の方法



① 受付・名簿対照係に投票所入場整理券を提出してください。選挙人名簿(パソコン)と照合します。

※投票所入場整理券が届いていない場合や、紛失された場合は、投票所の係員に申し出てください。本人確認のうえ再発行します。



② 投票用紙交付係が投票用紙をお渡します。

③ 投票記載台で投票用紙に候補者の氏名を書いてください。

④ 投票用紙を投票箱に入れてください。

◆このような投票は無効になります

- 2人以上の候補者名を書いた投票
- 候補者の氏名のほか、余計なことを書いた投票
- 候補者の氏名を自書しない投票(ゴム印の使用など)
- どの候補者に投票したか確認できない投票

代理投票・点字投票

体が不自由なことなどにより、自分で投票用紙に書くことができない方は「代理投票」の方法が、目が不自由な方は「点字投票」の方法があります。いずれも投票所の係員に申し出てください。

車いす・老眼鏡

投票所には車いすや老眼鏡を用意しています。必要な方は係員に申し出てください。

あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載してあるあなたの投票所を、もう一度確認してください。

投票速報・開票速報は 三鷹市ホームページで

HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

☎4月24日(日)午前9時から(開票速報は午後10時開始予定)

※投票速報は1時間ごと、開票速報は30分ごとに更新する予定です。

期日前投票制度

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、「期日前投票」を投票日前日(4月23日(土))まで行うことができます。

投票所入場整理券を期日前投票所に持参し、備え付けの「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、受付に提出して投票してください。

☎4月18日(月)～23日(土)午前8時30分～午後8時

☎市役所第三庁舎(第一期期日前投票所)、消費者活動センター(第二期期日前投票所、下連雀3-22-7、駐車場はありません)

4月23日(土)・24日(日) 臨時休館のお知らせ

社会教育会館(本館)、東社会教育会館、下連雀図書館、東児童館は選挙のため休館します。

☎社会教育会館 ☎49-2521
東社会教育会館 ☎46-0408
下連雀図書館 ☎43-9159
東児童館 ☎44-2150

不在者投票制度

不在者投票指定施設に指定されている病院や施設に入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。また、市外の滞在先などからも不在者投票ができます。くわしくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆市内不在者投票指定施設(全17カ所)

- 杏林大学医学部付属病院
- 医療法人社団 太寿会 厚生会病院
- (社)東京弘済園 特別養護老人ホーム 弘済園
- (社)東京弘済園 養護老人ホーム 弘寿園
- (社)東京弘済園 ケアハウス 弘陽園
- 医療法人財団 慈生会 野村病院
- 医療法人財団 紘友会 三鷹病院
- 医療法人社団 永寿会 三鷹中央病院
- 三鷹市立特別養護老人ホーム どんぐり山
- (社)三鷹市社会福祉事業団 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう
- (社)桜栄会 特別養護老人ホーム 恵比寿苑
- 医療法人社団 充会 介護老人保健施設 太郎
- ニチイホーム三鷹
- サニーステージ深大寺
- ツクイ・サンシャイン三鷹深大寺
- (財)井之頭病院
- (社)たま紫水会 特別養護老人ホーム みたか紫水園

◆三鷹市以外で不在者投票をする場合

- ① 三鷹市選挙管理委員会に投票用紙・投票用封筒を請求します(下記参照)。
- ② 不在者投票事由が認められると、投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書を交付します(不在者投票証明書の封筒を開封すると投票できません)。
- ③ 4月23日(土)までに滞在先の選挙管理委員会に持参し、投票してください。
※日数に余裕をもって早めに投票してください。

◇投票用紙・投票用封筒の請求

「宣誓書(兼請求書)」を持参または郵送で「〒181-8555三鷹市選挙管理委員会」へ
※ファクス・電子メールなどによる請求はできません。「宣誓書(兼請求書)」は、同委員会(市役所第三庁舎)で配布するほか、市のホームページから印刷することもできます。